

# 令和4年度 岩手県立大学大学院入学者選抜概要

## 8 ソフトウェア情報学研究科 ソフトウェア情報学専攻 博士前期課程

募 集 人 員	第1次募集		第2次募集		
	40人		未定 (第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表)		
区 分					
志願区分	一 般	推 薦	特 別 推 薦	社 会 人	外国人留学生
出願資格	<p>次の1から9までのいずれかに該当し、かつ10に該当する者</p> <p>1 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに卒業見込みの者</p> <p>2 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに学士の学位を授与される見込みの者</p> <p>3 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに修了見込みの者</p> <p>4 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに修了見込みの者</p> <p>5 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに修了見込みの者</p> <p>6 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに修了見込みの者</p> <p>7 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)</p>	<p>次の1あるいは2のいずれかに該当し、かつ3に該当する者</p> <p>1 令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに学校教育法第83条に定める大学を卒業見込みで、学業成績、人物ともに優れていて、学部長から推薦を得られた者、かつ、入学を確約できる者</p> <p>2 令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに学校教育法第104条に定める高等専門学校専攻科等により、学士の学位を授与される見込みで、学業成績、人物ともに優れていて、学部長から推薦を得られた者、かつ、入学を確約できる者</p> <p>3 日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)については、次の各項について、1つ以上該当する者</p> <p>(1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者</p>	<p>次の(1)あるいは(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する者</p> <p>(1) 令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに、岩手県立大学ソフトウェア情報学部を卒業見込みで、学業成績が極めて優れていて、学部長からの推薦が得られた者、かつ、入学を確約できる者</p> <p>(2) 令和4年3月末日または令和4年9月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに、岩手県立大学大学院ソフトウェア情報学研究科と推薦入学に関する協定を締結している大学(注1)を卒業見込みで、学業成績が極めて優れていて、学部長からの推薦が得られた者、かつ、入学を確約できる者</p> <p>注1 令和3年4月現在の対象大学は、大連交通大学軟件学院(中華人民共和国)</p> <p>(3) 日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)については、次の各項について、1つ以上該当する者</p> <p>① 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN1以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者</p>	<p>次のすべてを満たす者</p> <p>1 志願区分「一般」の出願資格に該当し、令和4年3月末日(令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日)までに、企業、官公庁、教育機関又は研究機関等に2年以上在職経験(志願区分「一般」の出願資格の1から9まで(8の(1)を除く。))のいずれかに該当した後のものに限る。)を有し、かつ、令和4年4月1日(令和4年10月入学の場合は、令和4年10月1日)現在で24歳に達している者</p> <p>2 日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)については、次の各項について、1つ以上該当する者</p> <p>(1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者</p> <p>(2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者</p> <p>※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり</p> <p>※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受検していること</p>	<p>日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)で、志願区分「一般」の出願資格の1から8まで(8の(1)を除く。)のいずれかに該当し、かつ、次の各項について、1つ以上該当する者</p> <p>(1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベルN2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者</p> <p>(2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者</p> <p>※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり</p> <p>※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受検していること</p> <p>(3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者</p>

	一 般	推 薦	特 別 推 薦	社 会 人	外国人留学生
出願資格	<p>8 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの</p> <p>(1) 大学に3年以上在学した者及び令和4年3月末日（令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日）までに在学期間が3年以上となる者</p> <p>(2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和4年3月末日（令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日）までに修了見込みの者</p> <p>(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和4年3月末日（令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日）までに修了見込みの者</p> <p>(4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月末日（令和4年10月入学の場合は、令和4年9月末日）までに修了見込みの者</p> <p>9 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和4年4月1日（令和4年10月1日）現在で22歳に達しているもの</p> <p>10 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）については、次の各項について、1つ以上該当する者</p> <p>(1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベル N2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者</p> <p>(2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受検していること</p> <p>(3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者</p>	<p>(2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受検していること</p> <p>(3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者</p>	<p>② 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベル N2以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格し、日本の大学での半年以上の留学経験を有する者</p>	<p>(3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者</p>	

出願資格審査における提出書類	<p>8又は9の該当者は、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 出願資格審査申請書</li> <li>② 履歴書</li> <li>③ 成績証明書</li> <li>④ 研究計画書</li> <li>⑤ 業績レポート</li> <li>⑥ 卒業/修了(見込)証明書</li> <li>⑦ 在学(期間)証明書(8の該当者に限る)</li> <li>⑧ 日本語能力試験レベルN2以上の認定結果及び成績に関する証明書または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書またはパスポートの写し(10の該当者に限る)</li> <li>⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)</li> </ol>			<p>志願区分「一般」の出願資格8又は9の該当者は、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 出願資格審査申請書</li> <li>② 履歴書</li> <li>③ 成績証明書</li> <li>④ 研究計画書</li> <li>⑤ 業績レポート</li> <li>⑥ 卒業/修了(見込)証明書</li> <li>⑦ 在学(期間)証明書(志願区分「一般」の8の該当者に限る)</li> <li>⑧ 日本語能力試験レベルN2以上の認定結果及び成績に関する証明書または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書またはパスポートの写し(志願区分「社会人」の出願資格の2の該当者に限る)</li> <li>⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)</li> </ol>	<p>志願区分「一般」の出願資格8の該当者は、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 出願資格審査申請書</li> <li>② 履歴書</li> <li>③ 成績証明書</li> <li>④ 研究計画書</li> <li>⑤ 卒業/修了(見込)証明書</li> <li>⑥ 在学(期間)証明書(志願区分「一般」の8の該当者に限る)</li> <li>⑦ 日本語能力試験レベルN2以上の認定結果及び成績に関する証明書または、本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書またはパスポートの写し</li> <li>⑧ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)</li> </ol>
選抜方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 筆記試験 英語 数学(離散数学, 線形代数, 解析学)から1題選択 専門科目(アルゴリズムとデータ構造, 情報ネットワーク, 情報システム)から1題選択</li> <li>2 面接</li> <li>3 出願書類 1、2の結果及び3を総合して判定する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 面接</li> <li>2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。</li> </ol>	出願書類のみで判定する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 面接</li> <li>2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 面接</li> <li>2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。</li> </ol>

	第1次募集	第2次募集
出願資格 審査申出 期 間	令和3. 5. 27(木)～5. 31(月) (特別推薦はなし)	令和3. 12. 1(水)～12. 3(金) (特別推薦はなし)
出 願 期 間	令和3. 6. 21(月)～6. 24(木)	令和4. 1. 19(水)～1. 21(金)
試 験 実 施 日	令和3. 7. 10(土) (特別推薦はなし)	令和4. 2. 18(金) (特別推薦はなし)
合 格 発 表 日	令和3. 7. 21(水)	令和4. 3. 1(火)
入 学 手 続 期 間	令和3. 10. 4(月)～10. 12(火) (10月入学の場合は、 令和4. 2. 21(月)～3. 2(水))	令和4. 3. 4(金)～3. 10(木)
入 学 日	令和4. 4. 1(金)若しくは 令和4. 10. 1(土) (受験者が選択するいずれかの日)	令和4. 4. 1(金)若しくは 令和4. 10. 1(土) (受験者が選択するいずれかの日)

## 別表

## 本学の指定する英語検定試験及び基準得点

資格名称	基準	認定団体
TOFEL	(PBT) 463 点以上 (iBT) 50 点以上	国際教育交換協議会 (CIEE)
TOEIC	480 点以上	(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会